



広報おもの

【主な内容】

年頭の挨拶…………… 2-5

国営横手西部農業水利事業について…………… 6

県営農業農村整備事業について…………… 7

平成28年度事業実施状況ほか…………… 8-9

土地改良区からのお知らせ…………… 10

発行日／平成29年1月1日

発行所／水土里ネット雄物川筋

秋田県雄物川筋土地改良区

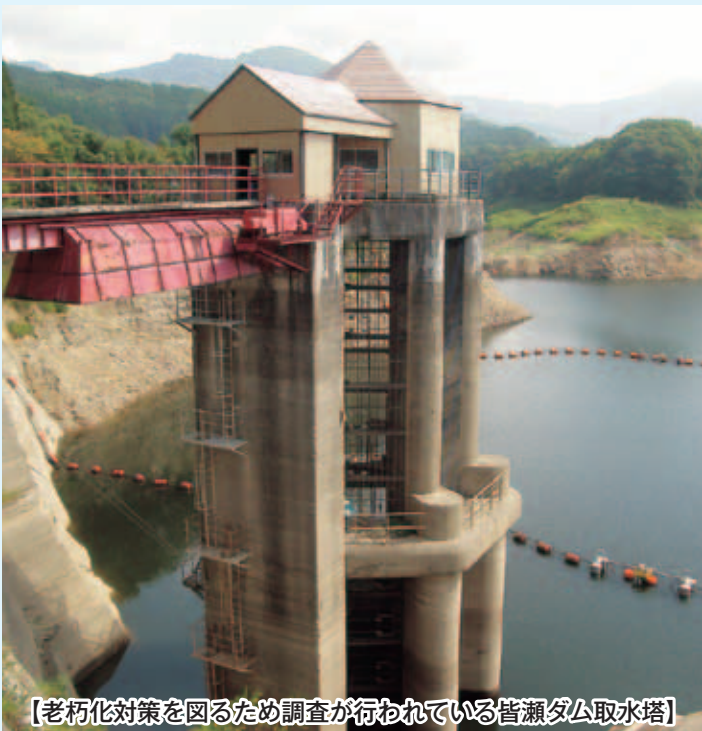
秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74

TEL(0182)32-2244 FAX32-2225

URL:http://omonotokai.sakura.ne.jp

受益面積	組合員数
10,609ha	6,929人

平成28年度 委員研修 於：国営施設応急対策事業 原因究明等調査「成瀬皆瀬地区」(皆瀬ダム取水塔)



【老朽化対策を図るため調査が行われている皆瀬ダム取水塔】



秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柴田 康二郎

副理事長 高橋 良一 (庶務係)

副理事長 菅原 孝 (工務係)

理事 小松田 正勝 (水利係)

理事 佐藤 賢一 (庶務係)

理事 伊藤 隆志 (水利係)

理事 菅原 久四郎 (庶務係代表)

理事 佐々木 輝雄 (水利係代表)

理事 高橋 茂 (工務係代表)

理事 近 親 (工務係)

理事 森谷 康市 (庶務係)

理事 高橋 稔 (会計係)

監事 高橋 順郎

監事 高橋 利光

監事 千田 幸咲

謹賀新年



新年のご挨拶

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柴田 康二郎

新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本土地改良区の業務運営並びに事業推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、熊本地震をはじめとして全国的に災害の多い年でありましたが、幸い当管内においては大きな災害もなく、かんがい期におきましては一時期渇水も心配されましたが、用水については比較的順調に推移しました。

これからも、いつ起こるか分からない自然災害に十分警戒し、関係機関と連携を取りながら営農に支障のないよう防災や用水確保に努めて参ります。

さて、皆様もご承知のように昨年4月には管内6土地改良区と合併し、新生「秋田県雄物川筋土地改良区」がスタートしました。

合併により重畳地区の負担軽減や運営経費の節減を図り、管理運営体制の強化に向け新たな決意を持って努力する所存であります。

管内の事業実施状況ですが、国営横手西部農業水利事業では、皆瀬1号幹線用水路、吉田幹線排水路、油川幹線排水路、大宮川幹線排水路及び五郎兵衛排水路の改修を実施しております。

頭首工など基幹施設や幹線用排水路の整備は順調に推移していますが、水源となる成瀬ダムがまだ工事半ばであります。農業用水の確保、安定供給するためにも早期完成に向け関係機関へ強く働きかけて参ります。

県営事業ですが、平鹿南部地区ため池等整備事業(河川対応)では、皆瀬頭首工2号、3号ゴム堰の補強工事、基幹水利施設ストックマネジメント事業では、皆瀬5-3号用水路、皆瀬6-4号用水路、弥兵堰、ほ場整備事業では、金屋地区、田ノ植地区、平鹿高口地区がそれぞれ施工中であります。加えて戦略作物の品質や収量の大幅な向上を実現するため、地下かんがいシステム導入支援事業を行っています。

工事期間中は組合員の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

農家の現状は、農業従事者の減少、高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増大や米価の低迷による農業所得の減少、今後の生産調整廃止など厳しい課題を多く抱えています。

また、環太平洋経済連携協定(T P P)が大筋合意され、政府もそれに伴いT P P 関連政策大綱を策定したところですが、昨年、トランプ次期米国大統領がT P P からの離脱の意向を表明したことで、益々先行きに不安感を抱いている状況です。

土地改良区としましては、農業水利施設や農地の適時的確な更新整備、適切な維持管理をするため必要予算の獲得に努め、農業農村を守り上げることが責務であり、役職員一丸となり取り組んで参りたいと考えておりますので、皆様の尚一層のご理解ご協力をお願いいたします。

結びに、組合員皆様のご健勝と本年が実り多き年になりますことをご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。



新年のご挨拶

東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所

所 長 山 田 潤 一 郎

新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

秋田県雄物川筋土地改良区の皆様におかれましては、旧年中、地域の農業と地域の発展、農林水産行政と農業農村整備事業の推進、並びに当事務所の調査等業務の実施に多大なご尽力、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

農業農村整備事業について昨年を顧みますと、去る8月24日に新たな土地改良長期計画(平成28～32年度)が閣議決定されました。土地改良長期計画は、土地改良法第四条の二の規定に基づき、土地改良事業の計画的な実施に資するため、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴き、パブリックコメント等を行って、通常は5年を一期として策定されてきているものですが、今回の長期計画は、昨今の生産額の減少や国際競争に直面する農業、人口減少や農業構造の変化等が進む農村、自然災害リスクの高まり、社会資本ストックの減少と劣化など、農業・農村をとりまく内外の情勢と課題に的確に即応するため、平成28年度末までであった旧長期計画を1年前倒しして策定されたものです。この新たな長期計画では、「個性と活力のある豊かな農業・農村の実現」を目指して、「社会資本の継承」、「社会資本の新たな価値の創出」、「農村協働力の深化」のため、1)豊かで競争力ある農業 - 産業政策 - (産地収益力の向上、担い手の体質強化)、2)美しく活力ある農村 - 地域政策 - (農村協働力と美しい農村の再生・創造、快適で豊かな資源循環型社会の構築)、3)強くてしなやかな農業・農村 - 産業政策と地域政策の土台として - (農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化(ハード)、災害に対する地域の防災・減災力の強化(ソフト))の3つの政策課題に取り組んでいくとしています。また、成果指標として、「生産額に占める高収益作物が相当程度の地区の割合を約8割以上」、「6次産業化等の取組による雇用と売り上げの増加率を約2.5倍以上」等とアウトカムに着目した設定をしています。

当事務所は、土地改良施設の機能診断と機能回復、長寿命化のための適切な対策の実施、また施設の耐震性能照査等を実施し、施設機能の維持保全、災害に強い施設とすることなどのため、広域基盤整備計画調査、地域整備方向検討調査、国営土地改良事業地区調査、機能保全事業をはじめとして、各ストックマネジメント事業、また、河川協議など、多様な業務を実施しております。また、東北農政局の出先機関の1つとして、地域の農業や土地改良施設の状況をしっかりと把握し、皆様のご意見等を聞き上局へ繋ぎ、さらに様々な情報を皆様と共有するという重要な役割も担っています。

皆様の地域におきましても、現在、皆瀬ダム取水塔の老朽化対策のための国営施設応急対策事業原因究明等調査「成瀬皆瀬地区」に取り組んでいるところです。また、これまで進めてきました皆瀬頭首工2号及び3号ゴム堰の補修に向けた構造に係る河川協議につきましては、おかげさまで昨年7月に協議が成立し、現在は県によって整備工事が実施されているところです。これらの業務の実施にあたりまして、皆様方には日頃より大変お世話になっておりまして、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げますとともに、今年も、当事務所は、新しい土地改良長期計画等を踏まえつつ、皆様の施設の機能が保全され、末永く活用され、平鹿平野における農業の一層の振興に当事務所が貢献できますよう所員一丸となって努力をしていく所存でございますので、引き続きのご理解とご指導、ご支援のほど重ねてお願い申し上げます。

結びに、秋田県雄物川筋土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げます。私の新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所

所 長 合 屋 善 之

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。特に貴改良区の皆様におかれましては、昨年4月に大きな節目となる平鹿平野地域7土地改良区の合併後、初めて迎える新年となり、例年とは異なる格別な思いがあったのではないかと想像いたします。

また、平素より農業農村整備事業の推進並びに各工事の実施にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。おかげさまで本年度の主要工事11件も予定通りに進捗しており、吉田幹線、油川幹線、大宮川幹線及び五郎兵衛の各排水路並びに皆瀬1号幹線用水路を合わせた計約3,000mを施工中です。日頃より関係の方々との連携のもとで進めているところですが、設計に際しては、施設の老朽化状況、土質条件、施設完成後の維持管理等が十分踏まえられたものとなるよう心懸け、また、施工に際しては、気象状況や出水状況にも常に注意するなど万全を期しているところです。近年は毎年のように全国で自然災害が発生しており、防災インフラの早急な整備が求められています。本事業でも改修施設の効果が早期に発現されるよう、実施計画に逐次見直しを加えながら事業を推進しているところです。

昨年10月に成立した平成28年度補正予算(第2号)におきましては、農業水利施設等の防災減災・老朽化対策として本事業にも34億円が措置されました。事業が折り返しを迎える中、当初計画していた進捗率から若干の遅れが生じておりましたが、これを一気に取り戻せる状況となりました。ここに改めて関係各位のご尽力に感謝申し上げます。当予算の早期・着実な執行に向けて所員一丸となって取り組んでいるところですので、引き続き皆様の御支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年8月24日、今後5年間を期間とする新たな「土地改良長期計画」が閣議決定されました。本計画におきましては、①豊かで競争力ある農業、②美しく活力ある農村、③強くてしなやかな農業・農村の3つの政策課題が設定されています。高収益作物への転換による所得の増加や、地域資源の保全管理の質と持続性の向上などに向け、計画的かつ効果的に土地改良事業を進めていくことが掲げられているところです。また、本計画の策定に併せて、農村振興プロセス事例集が作成されました。本事例集は、「個性と活力のある豊かな農村」の実現に向けた地域の主体的な取組みを後押しするため、土地改良事業の実施を契機として特色ある発展を実現した先進的な事例を取り上げ、その発展のプロセス等を整理したものです。この平鹿平野地域に目を向けましても、近年の基幹用排水施設の改修や、基盤整備の進展と相まって、集落全体で取り組む環境保全型農業を通じたコメ輸出の展開や、高品質の蕎麦や多品目の野菜を高級料亭等に出荷する取組み、更には、農業ICT技術を積極的に活用している若手農業者の出現等、「個性と活力のある豊かな農村」を実現する様々な取組みが広がっています。今後とも土地改良事業が着実に成果を上げ、こうした取組みの下支えとなるよう、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

最後になりましたが、本年も円滑な事業の推進のため、引き続きご協力をお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして実り多き一年になること、あわせて皆様のご多幸とご健勝を心からお祈りして、念頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

秋田県平鹿地域振興局農林部

部長 渡部 謙

新年明けましておめでとうございます。

理事長の柴田様をはじめ、組合員の皆様には、健やかに新しい年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また、平素より県の農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、台風などによる大きな気象災害もなく、全般に豊作基調となり、とりわけ、本県農業の基幹作物である米については、国が発表した作況指数は、県南地域が104のやや良で平年を上回る収量となりました。

一方、農業を巡る情勢は、国の農政改革や、米の国内消費量の減少傾向を背景に、米を取り巻く環境は厳しさを増しており、とりわけ、平成三十年産から主食用米の生産数量目標の配分が廃止される中で、米をはじめとする農畜産物の産地間競争が益々厳しくなることが見込まれております。

こうした情勢の中で、県としては、売れる米づくりを推進するとともにコメ依存からの脱却を目指し、複合型生産構造への転換に取り組む「攻めの農業」を展開しております。

平鹿地域は、米を中心としながら、野菜や果樹などの戦略作物を取り入れた収益性の高い複合経営が定着し進展している地域であります。複合型生産構造への転換をさらに加速化させるため、平成27年度に横手市十文字地区として園芸メガ団地を整備し、昨年度から本格的にきゅうりやほうれんそうなどの生産を開始しているほか、産地パワーアップ事業などのT P P 関連国庫補助事業や、夢プラン事業等をはじめとする「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」事業等を活用しながら、生産・流通施設の整備を進め、野菜・果樹などのトップブランド産地づくりを関係機関一体となって推進しております。

平鹿平野地域の農業水利事業につきましては、国営横手西部地区関連の支線排水路について、関係機関と調整を図りながら、蛭野・角間川堰地区や大屋沼寺内地区の調査計画を行っており、早期の事業実施に努めてまいります。その他の路線については、基幹水利施設ストックマネジメント事業により改修を進めており、本年度は、皆瀬(1)地区のM2-1、皆瀬(2)地区では、弥兵堰及びM2-5-1路線の長寿命化対策を計画的に実施します。

ほ場整備事業では、担い手への農地集積の加速化、水田の大区画化・汎用化により水田農業の効率化・複合化を実現するため、平成23年度から実施してきた金屋地区の完了を図るほか、田ノ植、平鹿高口地区の区画整理や暗渠排水工事を引き続き実施してまいります。

また、新たな事業実施要望地区の浅舞北部地区や下福田地区においては、昨年からの調査計画を行っており、地元と連携を図りながら計画的に採択に向けてまいります。

「多面的機能支払交付金」等法制度に基づく交付金については、地域の皆様で行う地域環境の保全として、今後も引き続き積極的な取組をお願いいたします。

結びに、昨年は、平鹿平野地域の7土地改良区が合併し、貴土地改良区にとって新たなスタートとなる年でありましたが、本年も秋田県雄物川筋土地改良区が益々ご発展されることと、組合員の皆様の御健勝を心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

国営横手西部農業水利事業について

1. 事業計画の概要

項目	内容			
関係市町村	横手市、大仙市		受益面積	9,102ha
事業実施期間	平成24年度～平成32年度（予定）			
事業費	全体額	平成27年度	平成28年度	備考
	278億円	23.7億円	23.6億円	平成27年度までの進捗率28.6%
事業量	8路線 L=48.2km（平成27年度まで施工済延長 L=11.08km） 吉田幹線排水路L=9.7km、油川幹線排水路L=11.1km、大宮川幹線排水路L=7.7km、 石持川幹線排水路L=6.9km、五郎兵衛排水路L=4.2km、皆瀬1号幹線用水路L=3.3km、 皆瀬3号幹線用水路L=3.8km、皆瀬4号幹線用水路L=1.5km			
平成28年度事業実施内容	皆瀬1号幹線用水路 L=0.1km 横手市平鹿町醍醐字四ッ屋地内	平成28年10月～平成29年3月（予定）		
	吉田幹線排水路 L=0.9km 横手市清水町新田字宮下地内、横手市平鹿町上吉田地内	平成28年10月～平成29年3月（予定）		
	油川幹線排水路 L=0.8km 横手市大雄字東中島地内	平成28年10月～平成29年3月（予定）		
	五郎兵衛排水路 L=0.7km 横手市雄物川町南形地内	平成28年10月～平成29年3月（予定）		
	大宮川幹線排水路 L=0.4km 横手市大雄字山王地内	平成28年10月～平成29年3月（予定）		

2. 事業の実施状況

吉田幹線排水路



連節ブロック護岸に改修します。

吉田幹線排水路 新城第一分水工



分水工(ゲート)を全面改修します。

皆瀬1号幹線用水路



暗渠（ボックスカルバート）を改修します。

油川幹線排水路



積ブロック護岸に改修します。

大宮川幹線排水路



積ブロック護岸に改修します。

五郎兵衛排水路



鋼矢板護岸に改修します。

地域の皆様には工事期間中大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

県営農業農村整備事業について

1 事業計画の概要

(1) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

○ 県営事業等で造成した農業水利施設の機能診断により、劣化状況を把握した上で保全対策計画を策定し、計画に基づいた補修を行い、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図ります。

地区名	皆瀬(1)	関係市町村	横手市(旧十文字町、旧平鹿町)		
受益面積	1,302ha	事業実施期間	H25～H30(予定)		
事業費	4.47億円	進捗率	平成28年度まで 85%		
事業量	M2-1,M4-1-1、M5-3,M6-4 水路機能保全				
負担区分	国 50%	県 25%	市 10%	土地改良区 15%	
平成28年度事業実施内容	(1)予算額 1.62億円 (2)工事内容 M5-3 L=0.8km,M6-4 L=0.3km 水路機能保全 (3)工事期間 平成28年9月30日～平成29年3月17日(予定) (4)施工場所 M5-3:横手市十文字町源太左馬地内 M6-4:横手市十文字町谷地新田地内				

地区名	皆瀬(2)	関係市町村	横手市(旧十文字町、旧平鹿町、旧大雄村)		
受益面積	1,078ha	事業実施期間	H27～H32(予定)		
事業費	4.92億円	進捗率	平成28年度まで 21%		
事業量	弥兵堰,M2-5-1、M2-5-2,M5-1、M5-2-2 水路機能保全				
負担区分	国 50%	県 25%	市 10%	土地改良区 15%	
平成28年度事業実施内容	(1)予算額 0.96億円 (2)工事内容 弥兵堰 L=0.6km 水路機能保全 (3)工事期間 平成28年9月30日～平成29年3月17日(予定) (4)施工場所 横手市平鹿町浅舞地内				

(2) 農業用河川工作物応急対策事業

○ 河川管理者からの指導により、治水機能に支障を来す恐れのある農業用河川工作物について、補強整備を行います。

地区名	平鹿南部	関係市町村	横手市、湯沢市、大仙市		
受益面積	8,548ha	事業実施期間	H28		
事業費	1.02億円	進捗率	平成28年度まで 100%		
事業量	皆瀬頭首工 ゴム堰2門保護工				
負担区分	国 55%	県 42%	市 3%	土地改良区 -	
平成28年度事業実施内容	(1)予算額 1.02億円 (2)工事内容 皆瀬頭首工 ゴム堰2門保護工 (3)工事期間 平成28年8月30日～平成29年3月17日(予定) (4)施工場所 横手市増田町八木地内				

(3) 農地集積加速化基盤整備事業

○ 農作物の生産性向上による効率的・安定的な農業経営の確立と地域農業を牽引する経営体を育成するため、ほ場の大区画化や排水条件の整備などを行います。また、これらのハード対策に併せて、分散した農地の集団化や担い手への農地の利用集積を総合的に行います。

地区名	金屋	関係市町村	横手市(旧平鹿町)		
受益面積	44.1ha	事業実施期間	H23～H29(予定)		
事業費	6.41億円	進捗率	平成28年度まで 98%		
事業量	ほ場整備 44.1ha				
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%	
平成28年度事業実施内容	(1)予算額 0.31億円 (2)工事内容 補助暗渠排水工 A=43.8ha (3)工事期間 平成28年9月13日～平成29年2月28日(予定) (4)施工場所 横手市平鹿町醍醐地内				

地区名	田ノ植	関係市町村	横手市(旧平鹿町)		
受益面積	216.1ha	事業実施期間	H27～H32(予定)		
事業費	33.59億円	進捗率	平成28年度まで 24%		
事業量	ほ場整備 216.1ha				
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%	
平成28年度事業実施内容	(1)予算額 7.34億円 (2)工事内容 区画整理工 A=59.2ha他 (3)工事期間 平成28年3月29日～平成29年3月17日(予定) (4)施工場所 横手市平鹿町上吉田地内				

地区名	平鹿高口	関係市町村	横手市(旧平鹿町)		
受益面積	139.5ha	事業実施期間	H27～H32(予定)		
事業費	22.37億円	進捗率	平成28年度まで 20%		
事業量	ほ場整備 139.5ha				
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%	
平成28年度事業実施内容	(1)予算額 3.86億円 (2)工事内容 区画整理工 A=19.9ha他 (3)工事期間 平成28年3月29日～平成29年3月10日(予定) (4)施工場所 横手市平鹿町下吉田地内				

2 事業の実施状況

■皆瀬(1)地区 M5-3



■皆瀬(2)地区 弥兵堰



■平鹿南部地区 ゴム堰補修



■金屋地区 補助暗渠



■田ノ植地区 区画整理



■平鹿高口地区 区画整理



工事期間中、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成28年度事業実施状況

■ 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型） 本年度事業費 28,000千円 【国 50%・県 25%・市 25%】

- 頭首工、水路、ため池など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、**地域の（洪水防止機能・防火用水・消雪用水等）多面的機能**をあわせもっています。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、**啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結**を目指し、管理体制の強化を図ります。

● 支援事業（管理体制の整備・強化に対する支援）



【春の浚渫作業】 皆瀬2号幹線用水路



【草刈り作業】 大宮川幹線排水路

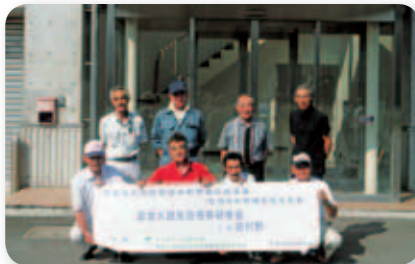


【機械浚渫作業】 M6-4 用水路

● 推進事業（管理体制整備の推進活動）



【緑化活動】 皆瀬1号幹線用水路



【施設研修会】 田村野地区の皆さん



【啓発看板設置 23箇所】
立入禁止・きけん・不法投棄

■ 土地改良施設維持管理適正化事業 本年度事業費 10,700千円 【国 30%・県 30%・改良区 40%】

- 本年度は、開三ヶ村揚水機場（横手市雄物川町西野地内）の**主ポンプ・電動機工場整備及び操作盤更新工事**を実施しています。



【開三ヶ村揚水機場（全景）】



【主ポンプ3号機工場整備（N=1台）φ500mm×115kw



【電動機工場整備（N=1台）115kw×725rpm



【操作盤更新（N=1面）】

「農地耕作条件改善事業」(定額助成)圃場の区画拡大・暗渠排水整備

H28年度当初国費助成額 雄物川筋7地区 80,364千円、平鹿町5地区 22,484千円
H28年度補正予算実施予定額 雄物川筋8地区 70,876千円(十文字、平鹿、大雄、湯沢)

この事業は、既に区画が整理されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備等について、農業者の自力施工も活用し、迅速に推進するなど、耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の推進を目的としています。



事業実施を希望される方は、当改良区に来所の上手続きしてください。

H28年度補正予算以降国の助成制度が一部変更となりました。

- * 農地の状況、施工方法等による助成額の細分化、一部農業者自力施工の義務化
- * 全作業農業者自力施工を除いては、土地改良区が施工業者と契約します。

その他詳しい内容は、来所の際説明いたします。

来所の際は、希望する農地の所在をご確認の上、印鑑持参願います。

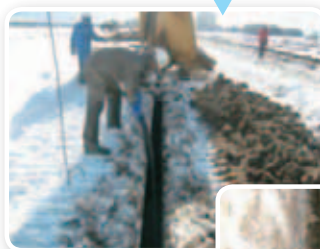
予め、電話にて担当者と日程調整願います。

(担当:事業課 松倉・小川)

地下かんがいシステム導入支援事業

戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠による排水強化対策をステップアップし、用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがいシステムの導入を支援します。

【暗渠排水(本暗渠)】
排水と地下かんがいのための導水管



暗渠排水管



【補助暗渠】
本暗渠による排水と地下かんがいの補助



補助暗渠被覆材



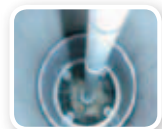
【地下水位制御装置】
用水供給と地下水位のコントロールのための装置



用水供給



地下水位調節器



* 詳しい事業内容につきましては、下記担当までお問い合わせ願います。

(担当:事業課 松倉・佐々木)

土地改良区からのお知らせ

土地改良区への届出を、忘れずに!!

公共機関（市、農業委員会、法務局等）で手続きを行っても、**土地改良区に直接届出がなければ土地台帳等の修正は行われず、賦課金は従来の組合員への賦課となってしまいます**のでご注意ください。

■ 下記の届出は自己申請です

● 組合員の資格喪失通知書の提出

- ・ 組合員が売買、貸借、交換等により**農地を移動**する場合
- ・ 組合員が死亡、農業者年金受給等により**名義を変更**する場合
- ・ 組合員が引っ越し等で**住所を変更**する場合

● 地区除外申請書、農地転用等通知書及び意見交付願の提出

- ・ 農地を**宅地等に転用**、または公共用地（道路等）**買収により転用**する場合

● 他目的申請書（一時使用）及び排水放流許可申請書の提出

- ・ **水路敷地の使用**、または、**水路へ合併浄化槽処理水等を放流**する場合

■ 注意！ 滞納賦課金は新資格者が継承します

土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売も含む）や組合員の資格を交替する場合にその**土地に滞納賦課金があると、その納入義務は、土地改良法の規定により、新しい資格者に継承**されます。

資格取得の際は、その後のトラブルを避けるためにも、必ず土地改良区で滞納賦課金について確認されるようお願いいたします。

賦課金の納入は
便利な
口座振替で

1. 納入のために土地改良区や取扱金融機関へ行く手間が省けます。
 2. 納入期限の心配と納入忘れが防げます。
 3. 納期の前に残高確認をお願いします。
- 手続き等のお問い合わせは、当土地改良区までご連絡ください。

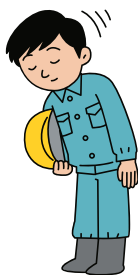
担当：財務課賦課徴収係 ☎0182-32-2244

皆瀬頭首工ゴム堰補修工事による断水及び投雪について

施工期間

平成28年10月1日～
平成29年3月17日まで（予定）

補修工事期間中における水路への投雪について、上記により水路への通水が出来ない状況にあります。溢水被害等が無いよう充分ご注意の上、利用して下さる様お願いいたします。



秋田県土地改良事業 功績者表彰

佐々木 輝 雄 理事
(湯沢市)

平成28年11月2日、湯沢文化会館で行われた秋田県土地改良事業推進大会において、秋田県土地改良事業功績者として表彰されました。

永年にわたり土地改良区の運営、土地改良事業の推進にご尽力され、この度の受賞となりました。